

市指定文化財の指定について

6月10日（木）に開催された令和3年度第1回阿南市文化財保護審議会において、下記の文化財を指定することが適当であると、阿南市長に答申がされました。

この答申を受け、6月29日（火）に新たに指定した旨の告知をいたしました。

記

種 別	名 称	員数	所 在 地	所 有 者
有形文化財 (彫刻)	木造薬師如来立像	1	阿南市下大野町 楠ノキ107	神應院 代表役員 山上隆志

【概 要】

木造薬師如来立像は、阿南市下大野町にある神應院にある。像高157cm、丸く高い肉髻をもち、端正な表情をしめす。構造は、頭部を耳前の位置で前後2材を短ぎ合わせて内部に内割りを施す。表面の仕上げは身体に金泥を塗り、衣部は茶色系の彩色を塗る。非常によくまとまった造形をしめしている。ただ軀の幅はやや小さく、長身な造形で、内割りも大きく施されており、制作時期は12世紀末頃、平安時代末期と考えられる。平安時代末期の如来像の特徴をよく示した作品で、今後、阿南市の仏像を考えるうえで重要な作品といえる。（別紙写真参考）

※上記の指定により、阿南市指定有形文化財（彫刻）は6件、阿南市指定文化財の合計は70件となる。

問い合わせは 文化振興課（☎22-1798）へ